

つくばみらい市議会 経済常任委員会会議録

平成 21 年 3 月 17 日 開会

平成 21 年 3 月 17 日 閉会

つくばみらい市議会

つくばみらい市議会経済常任委員会

平成21年3月17日 午後3時01分開会

出席委員

委員長	倉持悦典君
委員	坂洋君
委員	中山栄一君
委員	岡田伊生君
委員	古川よし枝君
委員	廣瀬満君

議長 今川英明君

欠席委員

副委員長 堤 實君

出席説明員

都市建設部長	鈴木清君
水道課長	中山和明君
水道課主幹	石引智宏君

出席議会事務局職員

事務局長	井波進君
事務局長補佐	関俊明君
書記	大野隼人君

議事日程

平成21年3月17日（火曜日）

午後3時01分開会

1. 協議案件

1) 議案第36号 平成20年度つくばみらい市水道事業会計補正予算（第4号）

午後3時01分開会

○委員長（倉持悦典君） ただいまから経済常任委員会を開催します。

突然の招集で恐れ入りますが、暫時、ご審議をお願いいたしたいと思います。

ただいまの出席委員は6名です。欠席委員は1名、堤 實君です。定足数に達しておりますので、ただいまから経済常任委員会を開会いたします。

本日の委員会には、議会事務局職員と都市建設部長、関係課長及び職員が出席です。

これから議事に入ります。

なお、議案の説明に関しては簡潔にお願いいたします。

議案第36号 平成20年度つくばみらい市水道事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

まず、議案第36号についての執行部からの説明を求めます。

部長から説明をよろしくお願いいたします。

○都市建設部長（鈴木 清君） それでは、ご説明いたします。

議案第36号 平成20年度つくばみらい市水道事業会計補正予算（第4号）についてでございます。

企業債補償金免除繰上償還に係る収益的支出及び資本的支出の補正をお願いするものでございます。収益的支出総額は、営業外費用を1,900万円減額補正することにより、合計で9億9,143万5,000円に、資本的支出の総額は、企業債償還金を810万円増額補正することにより、合計で11億2,165万8,000円となるものでございます。

内容につきましては、補償金免除繰上償還に係る借換債、6件でございます。これの借入条件が、今まで元利均等払いであったものから元金均等払いに変更になります。そのことによりまして、それぞれ過不足が生じたため補正をお願いするものでございます。トータル的には、借入者である市の方が有利になる条件でございます。

詳細につきましては課長の方から説明します。よろしくお願いいたします。

○委員長（倉持悦典君） では、続いて水道課長、ご説明、補足お願いいたします。

○水道課長（中山和明君） 追加議案ということで、本当に申しわけございません。

資料配付しました、議案第36号をお開き願います。平成20年度つくばみらい市水道事業会計補正予算（第4号）でございます。

先ほど部長から言いましたように、収益的収入及び支出の支出でございます。これは、第3条予算の費用的予算のものでございます。支出につきましては、第1款の水道事業費用、今回補正予算が1,900万円の減でございます。合計で9億9,143万5,000円に。

また、次の資本的収入及び支出の、これは第4条の資産に係る予算でございます。第4条本文括弧書き中、「不足する額9,895万4,000円」を「不足する額1億705万4,000円」に、「損益勘定留保資金9,895万4,000円」を「損益勘定留保資金1億705万4,000円」に改め、資本的支出の予算を次のとおり補正するものでございます。支出で、第1款の資本的支出、今回補正予算額が810万円の増額でございます。合計で11億2,165万8,000円となるものでございます。

次に、ご説明申し上げますのは、一番最後のページになります。

収益的収入及び支出、これが3条予算でございます。収益的支出でございます。今回、営業外費用の支払いの利息でございます。これは、企業債の利息の償還でございます。1,900万円の減でございます。

次に、資本的収入及び支出の4条予算の資本的支出でございます。2の企業債の償還金で810万円の増でございます。これは、企業債の元金の償還でございます。

これは、先ほど部長からも申し上げましたが、補償金免除繰上償還にかかるものでございまして、6件ございまして、7%のものを実施しました。公庫のものが2.4%、銀行のものにつきましては1.08%とか、1.11%とかということで利息が下がりまして、元利均等払い、今までは、今でも企業債もそうなんですが、一定の金額がありまして、その金額を毎年支払うわけですが、最初は利子から入ってくるわけなんですね。それから元金になると。これが元利均等払い。

今回のものは、元金均等払いで、元金はある程度の額がありまして、あと、毎年、その利息が出まして、元金が減ることによりましてまた利息も減るということで、今回の水道事業につきましては、差し引き1,090万円得するということでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（倉持悦典君） 部長と課長からの説明が終わりました。

委員からこれに対して質疑と意見がありましたら、よろしくお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（倉持悦典君） なければ、議案第36号に対する質疑及び意見はこれで終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第36号は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（倉持悦典君） 全員挙手ですね。よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

これで、本委員会に付託された案件の審査は終了いたします。

なお、委員長報告の作成については、私にご一任願います。

以上で、経済常任委員会を閉会いたします。どうも短時間であれですけれども、ご苦労さまでございました。

午後 3 時 1 0 分閉会

つくばみらい市議会委員会条例第 6 0 条第 1 項の規定により署名する

平成 2 1 年 3 月 1 7 日

経済常任委員長